

平成24年第3回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成24年9月25日(火曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2.欠席議員 なし

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	病院事業局長 管理部長	金子 彰
建設経済部長	伊藤康文	総合観光部長	藤澤和昭
上下水道事業局長	久保 毅	総務部次長	倉重郁二
総務部次長	奥田源良	総合政策部長	篠田洋司
総合政策部長	佐々木昭治	総合政策部長 地域情報課長	末岡竜夫
企画政策課長		総合観光部長 観光振興課長	綿谷敦朗
総合政策部 世界ソパーク推進室長	古屋壮之	教育委員会 事務局長	山田悦子
教育長	永富康文	会計管理者	古屋勝美
消防長	坂田文和	秋支所 秋支所 秋支所	堀 洋数
美東総合支所長	藤井勝巳		

代表監査委員 三好輝廣  
教育委員会事務局 月成庄造  
学校教育課長 松野哲治  
建設経済部長

監査委員 西山宏史  
事務局局長 高橋文雄  
教育委員会事務局  
文化財保護課長

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 荒山光広

6 岡山 隆

7 山中佳子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、竹岡昌治議員、猶野智和議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

15番（荒山光広君） おはようございます。新政会の荒山でございます。一般質問順序表に従って質問いたします。

今回は、大幅な会期延長を経て9月8日に閉会した第180回通常国会において、特例公債法案が廃案となりましたが、このことによる美祢市への財政的影響についてと、来年度予定されております市制施行5周年記念事業についての2点についてお伺いいたします。

本年1月24日に召集された第180回通常国会は、全体的に社会保障と税の一体改革関連法案を巡って、何となく消費税の税率を上げることだけが決まったという印象を受けざるを得ません。

一方で、参議院において野田総理の問責決議案が可決されるという混乱の中で、国民生活に直結する予算の歳入を得るために欠かすことのできない特例公債法案が廃案となり、その結果、10月か、11月にも財源が枯渇しようかという危機的な状況にあります。財源が枯渇しますと、自治体への地方交付税の支払い延期や、各種補助金の減額など予算の執行が抑制され、国民生活に大きな影響が出ると考えら

れます。

美祢市の平成24年度予算の歳入における地方交付税、国庫支出金、県支出金の占める割合は51.2%となっており、どうしても地方交付税、国・県支出金に頼らざるを得ない現実があります。今回の事態を受けて、今後美祢市への財政的な影響があるのか、ないのか。影響があるとすれば、どのようなことが想定されるのか。また、どのように対応されようとしているのか、お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の荒山議員の特例公債法案不成立によります美祢市への財政的な影響についてという御質問にお答えをいたしたいと思えます。

恐らくMYTで、この議場を撮っていただけてますけれども、市民の方々がこの特例国債法案、なかなかわかりづらいところもあると思えますので、若干そのことを触れさせていただきたいと思えます、冒頭にですね。この特例公債法案につきましては、財政法の規定によりまして、実は国が借金できるお金というのが建設にかかわる国債、それから、財政の融資資金の貸付、それから、出資の財源といたします、俗に言う財投債と言いますけれども、この二つの借金に限られておるという法律のくくりがあります。

しかしながら、御承知のように、非常に日本のこの財政基盤は弱くなっておりまして、借金まみれと言ったほうがいいかもしれません。そういうふうな中で、この特例公債法案というのは、今、申し上げた二つの借金ができるという法律とは別に、1年を限りとして特別に法律を定めて、この二つを除くほかのものについてもお金を借りられるという法律を毎年作り続けてきたという経緯があります。それをもって国の歳入予算が不足するものを補っておるといふものでありまして、平成6年から毎年ですから、もうこのところほぼ経常的にやっておると言ったほうがいいと思えますけれども、やっておられるということなんです。

平成24年度の俗に言うこれ赤字国債と言っております。国が金が足りないところを借りますんで、赤字国債という言葉を使っておりますけれども、この赤字国債の発行予定額は、実に約38兆円ということですので、莫大な金をこの単年度で国は借りようとしておる。それがないと、この24年度の国の会計は賄えないという状況にあるということなんです。

これは国の一般会計予算の約4割を占めておるといふことで、これがないという

ことになれば、必然的に国の一般会計予算は資金ショートを起こすということで、早く言えば倒産に近いような状態になるということになります。

しかしながら、先ほど荒山議員がおっしゃいましたように、国会がことしの1月に通常議会が招集されて、もめにもめて、まあねじれ国会のせいもあるんでしょうけれども、本当に消費税だけに特化をした国会を繰り返し繰り返しやってこられたという印象があって、非常に大切なこの赤字国債を含めましたほかの法案が成立をしていないという状況は、荒山議員も含め国民の方々もほぼ実感をしておられるというふうに思っております。で、これが今月の8日にこの通常国会は終了いたしました。

それで、政府が今言っておられるのは、このままいけば赤字国債は法案が成立しておりませんから、10月中には国の資金は資金ショートを起こす。ですから、もう9月の終わりですから、10月というと来月のことなんですけれども、10月中には資金ショートを起こすという可能性が高いという状況に至っておるところでございます。

で、このことを先延ばしをするために国が考えておられるのが、大学に対する補助金、大学運営交付金、これを抑えて支払いを延期するとか、民間への各種補助金、それから我々美祢市のような地方自治体に対する普通交付税を支払いを延期をするということを打ち出したものでございます。

この普通交付税につきましては、この7月ですから、先々月です。7月に交付額が決定をされております。ちなみに我々美祢市の交付決定額の総額は62億7,000万円余ということで確定をしておりますけれども、この交付の時期というのは、国も一遍にお金は出せんから、4月と6月と9月と11月、年4回に分けて分割支払いをしておるのが現状です。

ところが、もう今は9月です。で、この9月交付についても国は遅らせるというもくろみでしたけれども、この基礎自治体の普通交付税を延期をしてしまいますと、基礎自治体というのは直接市民の方、町民の方々の生活を支えておると、地方政府ですから。そのお金が枯渇をして資金ショートを起こすということになりますと、すぐその国民、市民の方々の生活に非常に大きな影響を及ぼすということがありますので、この9月交付分につきましては、若干交付が遅れましたけれども、今月入ってまいりました。

ところが、先ほど申し上げましたこの11月交付分につきまして、このまま赤字国債法案が通らなかったら、恐らく支払いが延期されるという状況はまず間違いのないというふうに思っております。

しかし、市に対しては一応基礎自治体ですので、直接的に市民、国民に影響があるということで、延期をこの9月分は免れましたけれども、県、中間自治体というのは県民という言葉を使いますけれども、現実的には直接的に市民、国民に対する自治体ではないですね、中間自治体ですから。ですから、県に交付される普通交付税は、さらにそれは3カ月分割するということがもう決定されておるところで、ここで言えば、山口県に対する国の普通交付税は1ヶ月で四半期分が入るところを、それをさらに3ヶ月に分割するということですから、県が資金繰りが非常に厳しくなるということになります。

そうすると、県が市になり町出しております県支出金にやはり影響が出てくるということは恐らく避けて通れないというふうに思っていますので、その意味でいえば、やはり基礎自治体にとっても今回の赤字特例公債法案が通ってないということは、やはり大きな影響があるということが考えられるというふうに認識をしておるところでございます。

国のほうは、この10月に臨時国会を召集される見込みでしょうけれども、その後、また今、民主党政権のほう、執行部も変わりましたし、内閣も変えられたということで、自民党のほうも第一野党ですね、大きく変わろうとしておりますね。

ですから、この10月に召集される国会が正常な形で動いていくかどうかということはまだ不透明ということで、これも全国の自治体の長、市長なり町長は非常に危惧をしているところでございます。

万が一、この10月の臨時国会が召集されて、またまた先般の通常国会のようにごたごたを繰り返して、この赤字国債法案がずっと通らないという状況が続きましたら、非常に大きな影響が出てくる。これは生活保護費、それから医療費、それから介護医療費、それから工事です。公共事業の工事の支払い等に滞りが出てくるといことで、市民の方々、それから今、市の中にいろんな事業者がおられますけれども、その公共事業で市から入ってくるお金を回転させて事業運営をされておられるところまで大きなダメージを受けるということで、市民生活、それから、市の経済状況は非常に大きな　大きなと言いますか、悪い、非常に悪いことをもたらす

というふうに思っております。

ちなみに、昨年の11月と12月の2ヶ月間の1,000万円以上の美祢市が一般会計から、また、特別会計からお支払いをした、支出をした額は約30億円あります。ですから大きな金です。で、その前の月の10月、来月になりますけれども、これが12億円ですから、合わせると、この10、11、12で42億円、昨年美祢市はお支払いをしております。いろんな形でですね。

そうすると、そのお金の財源がどうも手当てできないということになりましたら大変なことになりますので、それで、どういうふうな形で、万が一、万が一ということがあったとき対応するかということなんですけれども、三つ方法を私のほうでは考えております。

一つは、御承知のように美祢市は合併以降非常に財政の効率化を進めてまいっております。人件費総額も非常に圧縮しておりますし、事業の選択にしても、対費用効果も考えていろんなことをやっております。行政改革もやっております。その結果、基金残高が今は約36億円ありますけれども、貯金ですね、ですから市の。ですから、そのうちこの金が不足した場合、歳入金不足した場合、振り替えて活用できるお金が約35億7,000万円留保しておることがあります。

ですから、このお金をもってほぼ十分、万が一のことがあっても美祢市は資金ショートをするということはないというふうに認識しておりますから、この一つの方法でもできるというふうに認識をしております。

二つ目で考えていますのは、臨時財政対策債というのがあるんですが、これは金をお借りして、それを市の財源にしますけれども、このお金の財源、これは元利償還金が全額またその後年度の地方交付税で手当をされるという仕組みで、非常にある意味おいしい借金なんですけれども、これを活用する方法もある。それを増額して発行する方法もある。

三つ目でいえば、一時借入金です。これは今、うちのほうでは議会の御承認を得て10億円の限度額を設定してありますけれども、これを借りたことはありません。もしこれを借りるとすると、これも使えんことはないけれども、借りたお金は、その借入金はこの24年度中に全てお返しをするという必要がありますし、その利息も生じるということで、この手は避けたいなというふうに思っています。

ですから、万が一のことがありましたときには、冒頭申し上げましたうちが留保

しておる現金、基金をこの歳入部分に充てて、国からの支払いが滞っても、その間を耐えられる体制を確保しようというふうに考えておりますので、市民の方々がいたずらにという言葉を使うと語弊がありますけれども、不安に思われぬようお願いいたしたいと思えます。十分に美祢市は不測の事態に堪え得る財政基盤を今、持っておりますので、それに対応したいというふうに思っております。

また、今、荒山議員にこういうふうな大きな問題を質問していただいて、ありがとうございました。本当にこのことは、市民の方々も新聞とかテレビを通じて不安に思っておられましたでしょうから、こういうことを市民の方にお話をする機会、また、議会の議員の方々にお話をする機会を得られたということは、私もありがたいなというふうに思ってます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

15番（荒山光広君） 只今の市長の答弁で、市民の皆さんも安心をされたんじゃないかなというふうに思っております。

この一般質問の通告が9月5日でございます。それから20日余りが過ぎたわけなんです、その後、国なり県なりから、この件について何か新しい情報と申しますか、そういったものがもしあれば、お聞かせいただきたいと思えます。なければ結構なんですけども、何かありましたら。（発言する者あり）

ないようでございます。今、答弁がありましたように、この合併後4年間本当に村田市長の財政手腕でお金を貯めていただいております、こういったときに本当に役に立つなあということでございます。

いずれにしましても、当面は市民の皆さんへの影響はないということなんで、一安心しましたが、国会もあすは自民党の総裁も決まるようでございますし、10月にその臨時国会も召集されるということでございますが、先の国会で可決されました問責決議案もまだ生きているというふうに野党が言っておりますので、10月の臨時国会がどういうふうになるのか、一国民としても非常に心配なところでありますけども、一刻も早い制定を願っておるところでございます。

今後とも、この美祢市の財政運営については堅実な運営をよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、市制施行5周年の記念事業についてお尋ねいたします。



美祢市は平成20年3月21日に合併し、村田市長は初代市長として20年度は新市基本計画に沿った新市の土台づくりに奔走され、21年度には今後10年間のまちづくりの道しるべとなる第1次美祢市総合計画を策定されました。22、23年度はその総合計画の安全・安心の確保、観光交流の促進、産業の振興、人の育成、行財政運営の強化という五つの基本目標に沿って諸施策を展開され、基本理念である「市民が『夢・希望・誇り』を持って暮らす交流拠点都市 美祢市」の創造に向けて果敢に取り組んで来られました。

4年間の市長の姿勢と実績が多く市民の支持を得て、この4月には2期目のかじ取りを託され、本年はスプリング美祢のスローガンのもと、さらにスピード感を持って前進しようとされております。

そうした中、来年の3月21日は市制施行5周年を迎えますが、この年をどのように位置づけ、どのような事業展開を計画されているのか、お尋ねいたします。

また、記念事業を市民の皆様から募集されていたようですが、どれくらいの応募があったのか、その扱いについてどのようにされるのか、併せてお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 荒山議員、今、日本という国は本当に自信を失いかけていますね。日本人が今まで戦後一生懸命先人の方々の努力のおかげもありましてここまで持って来れたのに、今、この日本が世界の中で立っていく姿が非常に弱く、ぼやけてきたなという印象があります。これは私だけじゃない、日本人の方々が本当にそのことを強く感じておられるだろうと思います。

で、私は、国にしろ、恐らく会社でもそうでしょう、市でもそうです。一人ひとり、個人の方々がいかに自信を持つか、誇りを持つか、または、将来に対して希望を持つかということが、その団体、組織、エリアのあり方を大きく左右してくるといふふうに考えています。また、それは確信としてあります。

ですから、美祢市が合併をしてこの新しい美祢市ができたときに、私が第1期目の市長としてお選びいただいたときに、市民の方が夢と希望と誇りをお持ちいただける交流拠点都市ということを高らかに掲げたわけです。このことをなしにして、次の世代を担っていただく子供さん方もここに住もうという気になりませんから、今の国のありようを見ていると、本当に歯がゆい思いがあっしょうがないです。

で、先ほども赤字国債のことで申し上げましたけれども、国会は本当に国のため、国民のために機能してほしいなと。国会議員の政治家の方々が本当にその思いで、国のために、国民のために動いていただきたいなというのが本当にあります。

で、話がもとに戻りますけれども、もう合併をして5周年、本当に大きな節目です。日中の交流40周年記念式典が中国の一方的な申し入れにより実質的なこれ中止ですね。延期であろうという希望的な観測を言う人もいらっしゃるけれども、これは中止に等しいものだろうと思っております。それも一方的なものですから。日中の友好式典ですから、中国の一方的な思いによってそれが中止されるべきものではないんですけれども、それほど今、日本の力が弱っておるということ。今の政権がなめられておるということですね。

そういうことのように、この大きな節目をいかに皆さんで心を盛り上げて未来に対して自信を持って進んでいくかということです。大変大切なことだと思っております。

ですから、美祢市の5周年記念式典というのは、その意味で言えば、こういうふうな世界における国のありようはあるけれども、美祢市は頑張っていこうじゃないかということをもう一遍再確認をする場でもあろうというふうに思っています。

ですから、市民の方々にその思いをまた奮い立たせていただきたい。自分たちの次の世代、またその次の世代のために、どうすればこれから先のまた5年間、10年間を美祢市として立ち行けるかということを考えていただく機会もしていただきたいというふうに思っています。ということで、ちょっと重たい話をしましたけれども、この記念式典を盛大にやっていきたいというふうに思っております。

今、庁内に、こちらに今、座っておりますけれども、副市長を委員長に美祢市市制施行5周年記念事業実行委員会、これは行政サイドでもっているいろんなことを企画、立案をして動いておる最中であります。

先ほどちょっと触れられましたけれども、この7月1日から8月31日、ですから丸々2ヶ月間、市民の方々に対しまして5周年記念事業のアイデアを募らせていただきました。それから、この25年度中に市内で活動しておられる各種団体、それから企業の方々に、この美祢市制5周年記念事業に協賛をしていただくことができるイベント等があれば、5周年記念式典に乗っていただきたいということの募集も行いました。ですから、2本立てで募集行為を行ってまいりました。

それと、もう1点ちょっとつけ加えますと、市制施行の5周年を祝します起点となります記念式典、これを来年の、平成25年の4月27日土曜日に、美祢の市民会館において開催することをもう決定いたしております。この式典会場においても、市民の皆様が参加しやすい「未来に残したい美祢市の風景」をテーマにいたしました写真展を開くということで、今月号だったか、市報げんきみねのほうで募集の広告を記載をしておるとおもいます。この美祢市を代表する風景写真を募集を行っているということです。

それから、先ほどお伺いになった一般市民の方々に対する募集の内容です。

応募期間中に複数の方々からは御応募、御提案をいただきました。で、御提案をいただきました事業の内容等につきましては、大変多様であるということで、それぞれの部署において、今、その中身について実際にできるかどうか、いろんな面も含めて、今、精査をいたしております。

で、これはお出しするときには、じかじか出してしまいますとだめですから、ドーンと発表させていただくという形にさせていただこうと思っていますから、選定委員会等を開いてきっちり選定をさせていただいた中で、こういうものができますよ、やりますよということを明らかにしたいと思っておりますので、ちょっときょうのこの時点では御容赦をいただきたいということでございます。で、決定いたしましたら、また後日、ホームページやさっきの美祢市報のげんきみね等を通じまして広く市民の方々に周知を申し上げたいというふうに思います。

それと、市内の企業、団体で協賛していただくイベントがないかということを集めましたら、1件しかなかったんですよ、もっと欲しかったんですけど。このみね桜まつりを毎年開いていただいています、商工会のほうで。これを協賛事業として御提案いただきまして、これは承認されておりますけれども、ちょっとまだ協賛していただくことはないかということで、再募集をかけたいと思っています。

ですから、追加応募期間を本年の12月の26日までちょっと延長いたしまして、さらにこの企業、団体からの応募を促してみたいというふうに思っています。

また、市内の児童の方々、生徒の方々によります市制施行5周年の記念作文をここの12月から募集をいたします。ですから、幼稚園の方々、それから小学校、中学校の方々、どうか募集に応じていただきたいなというふうに思っています。これは式典において、優秀作品は表彰させていただきたいと思っております。

そして、来年の2月には、式典会場にポストを設置します。で、そこに5年後の御自分や御家族、友人に宛てました手紙を投かんをしてもらおうということで、未来郵便を考えていますけども、その使用するカードをこの2月に市内の全世帯へ配布をさせていただこうというふうに考えていますので、市民の皆様には積極的にこのことについても御参加をいただきたいと思っています。

いずれにいたしましても、今、いろんなことを考えて計画、立案、そしてその準備に入る段階に入っておりますので、いろいろな形で、また12月議会もございませし、その都度発表させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

15番（荒山光広君） 今、市制5周年についての思いなり、事業のあらかたの内容について答弁がございましたが、まだ内容については今から検討ということでございます。市民からの応募も少しあったようでございますけども、一つその中にS L美祢線、S Lを走らそうというふうな案と言いますか、そういったものが含まれているかどうか、それだけちょっとお答えできますか。市民の皆様から、美祢線にS Lを走らそうという提案があったかなかったか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

それじゃ、提案いたします。

実は、一昨年、御存知のように大変な災害がございまして、美祢線が1年間止まるということがございました。あす9月26日は美祢線が再開して1年目ということでございます。美祢線も止まる前よりは多分利用客もふえているんじゃないかなというふうに思っております。

で、実は、ある方を通じてJ R長門鉄道部のほうにS Lの運行に関して可能性について打診をしてみました。そうすると、まんざら不可能ではないというふうなお答えをいただきました。ただ、やるには何点かの問題点もありますよと。特に、於福から長門間の鉄道の強度と言いますか、その辺についてちょっと心配だなというふうなことがございました。ほかのことについても、いろいろあるんですが、J R本社と協議をして、できれば希望に添いたいというふうな意向があったわけです。このことについて、ぜひ5周年でS Lを運行して内外にP Rできるような事業展開をぜひしていただきたいなというふうなことでございます。

美祢市は、今年度の予算の中で、駅舎地域交流ステーション事業、厚保駅と於福駅をリニューアルして、交流ステーションにしようという事業も今年度計画されておるようでございます。ぜひＳＬ運行を機に、こういった事業も一緒にいろんな計画ができるんじゃないかなというふうに思っております。

実は、ちょうど２０年前になりますけども、１９９２年の１０月９日にＳＬ青海島号というのが美祢於福間を走ったという実績がございます。まあ、あれから２０年経っていますので、鉄道の状態がどうなのか、ちょっとよくわかりませんが、いずれにしても、まんざら不可能ではないということなんで、今後その担当者の方とＪＲと具体的なことについて協議をしていただけるかどうか、このことについて少し答弁をお願いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の件ですが、いいですね、夢があって。私も今、大嶺高校 青嶺高校と一体となりまして今はそこにはなくなりましたが、大嶺高校に通っておるときに、於福からこの美祢駅までＳＬで通ってましたからね。今、考えればぜいたくな話じゃったですね。特に、貨車なんか非常に長いものを引っ張って美祢線を走っておりました。石炭もあったし、宇部興産の列車もずっと走っておるといこともありましたし、今、目を閉じると、美祢線をこのＳＬが頻繁に走っていた姿を本当に思い出しますね。そして、あの汽笛がピーっと鳴って本当に躍動感があって素晴らしかったですね。

私も、このＳＬに対して非常に深い思い出がありまして、今、美祢市立図書館、市民会館の横にＳＬが１台設置をしておりますよね。あれを実は私ＪＲ西日本の広島支社長、杉木支社長ですが、こちらへ来られたときにちょっと一杯やりましてね、話をさしていただいて、あのＳＬを復活をさせて美祢線で走らせてもらえんかと言ったんですよ。そうすると、やはり長いこと鎮座しておったから、どうしてもボイラー、釜がやっぱり動かんようですね。ですから、ちょっとあれは無理だろうという話をされました。

ただ、あれを移設をして、例えば美祢駅の前とか、先ほどおっしゃっていただいたけど、交流ステーション事業で今、於福駅と厚保駅は今から地元の方々を中心に活性化につなげようとしています。ただ、この美祢駅もどうにかかってのにぎわいを取り戻そうというふうな思いで今やっていますので、あの周辺に持っていこうと

ということも可能かというふうに考えていますけれども、それとは別に、今、現実に動かせるＳＬ、蒸気機関車ですね。これを美祢線に走らせるというのは、いいですよねえ。さっき冒頭で申し上げたけど、夢を感じさせないと、市民の方々がその気にならないということもあります。ですから、美祢線をＳＬが走るという姿を考えただけでもわくわくしますよね。

で、今、先ほど申し上げましたＪＲ西日本の杉木支社長、広島支社長。ですから、中国地方、広島管内全域の最高責任者ですから、また、お話をさせていただきたいと思います。担当部署のほうには、もう既にいろんなところで、その辺の話をさせていただいています。

で、以前、２０年前だったか、美祢線を走りましたが、さらにその後、経てますし、その荷重に対して、重さに対して耐えられるか、いろんなことを一応検証しないと、やはりこの安全性がまず第一になりますから、この辺を検証した上で可能であるということがなりましたら、さらに具体的にもう一步前に進めたいということです。ですから、非常に前向きに今、検討をさせていただきたいというふうにお答えしたいと思います。

ですから、検討させていただいて、今、前に向いて走りますけども、機関車そのものが走らないということがあり得ます。これは私の力だけではどうにもなりませんから。ですから、そのことを含み置いていただきたいけれども、走ってもらえるように一生懸命頑張りたいというふうに今、考えています。よろしく申し上げます。  
議長（秋山哲朗君） 荒山議員。

１５番（荒山光広君） どうもありがとうございます。私のほうも側面からいろいろと協力もさせていただきたいなというふうに思っております。美祢線にＳＬが走るということは、旧秋芳町、美東町の方にとっては余り興味がないかもしれませんが、やはりこれを起爆剤として、さっき言いましたように、いろんなものと連結していろんな事業展開がまたできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、いろんな知恵を絞って、５周年にふさわしいものにしていただけたらというふうに思いますが、具体的には、仮に可能となっても、今のＳＬ山口線を走っておりますけども、これの運行が１０月多分いっぱいあると思いますので、１１月以降になるんじゃないかなというふうに思います。その辺で、１年少しありますので、ＪＲ当局ともいろんな打ち合わせをさせていただいて、ぜひ実現に向けて前向きに取

り組んでいただきたいなというふうに思います。

5周年というのが一つの節目ではございますけども、美祢市がさらに前進するための一つの区切りであろうと思います。市長がよく言われます市民の一体感の醸成、まだまだ道半ばとは思いますが、一つの再スタートということで、ぜひ一丸となって取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

いずれにしましても、村田市長、4年頑張ってくられまして、今から4年あるわけですけども、さらにレベルアップして、この美祢市が日本に誇れる、また、世界に誇れるまちになりますことを議会とともに進んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

少し短いようでございますけども、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時、10時50分まで休憩をいたします。

午前10時37分休憩

.....  
午前10時50分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

6番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。一般質問もあと私を含めて二人となりました。皆さんの目が覚めるような洗練された、そういった一般質問をしっかりと行いたいと思っておりますけれども、まだまだこれからだと思っております公明党の岡山隆でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初の質問でありますけれども、めざせ！世界ジオパーク認定への普及啓発についてであります。

皆さんの中には、ジオパークは知らないけれども、恐竜の世界であるジュラシックパークは、あの映画は知っている。こういった方もおられるとは思っております。それで、ジオパークとは何かということで、また、市長のほうからもお話があるとは思いますが、そこから問いかけをしなくてはならないんですけれども、ジオパークは地球活動によってできた美しい地質遺産が見られる大地の自然公園と言

われているところであります。2004年に、国際連合教育科学文化機関であるユネスコの支援により、この世界ジオパークネットワーク、GGNが発足し、そのジオパークを審査して承認する仕組みができております。

そこで、日本は4年前の2008年に国内の認定機関として日本ジオパーク委員会、JGMですか、が設立されております。それで、2009年には洞爺湖の有珠山、北海道、糸魚川、新潟県、島原半島の長崎県などの、こういった5箇所が世界ジオパークネットワーク加盟認定ということで、世界ジオパークに今、現状はなっております。

それで、美祢市全域については、まずこの石炭地層群がありますし、秋芳洞、秋吉台からなる石灰岩層、そして、奈良時代の大仏に使用されました銅産出の銅鉾山跡などがあり、それらに関連した事柄とか、生態系とか、人間生活や歴史、民俗に大きくかかわりをもたらしたこの美祢市の地域であるわけでございます。

従って、この美祢市全域が世界ジオパーク認定への1級の素材を既にもう備えていると、多くの方がこのことを実感されているということでありまして。私個人が言うんじゃなくて、多くの方が言われています。

そこで、このジオパーク認定への普及啓発、この推進が非常に大切なということで、ことしに入って、市のほうが、行政が、ジオパークシンポジウムなど、ジオツーリズムなどをしっかりと実行されて、その雰囲気づくりというのをしっかりとされているということはよくわかっております。

それで、さらにこのジオパークをPRするためには、さまざまな仕掛けが必要となるところであります。開発したお土産品のこういったものとか、飲食品を出品してもらって、そして、将来性のあるこういったお土産品等には賞を与えていくという、こういったイベントの開催など、また、今回の9月度の議案の中でのジオパークの補助金についてのこういった予算についてしたときに、小・中学生に、こういっためざせ！世界ジオパーク認定入りのハンカチの配布、また、今は全国秋の交通安全期間、今月いっぱいまでありますけれども、この期間中に、このハンカチのめざせ！世界ジオパーク認定入りのこういったハンカチの配布などを実施することが、非常に雰囲気づくりとしては重要になってくるんじゃないかと、このように思っております。

そういったことで、さらに、このめざせ！世界ジオパーク認定の幟とかいうもの



を主要な公共施設や民間企業施設に、そういったところのものをしっかり設置していただくことで、世界ジオパーク認定への普及啓発がしっかりと私は進んでいくのではないかと、このように思っております。

ということで、世界ジオパーク認定に向けて、機運盛り上がりへの醸成対応として、村田市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、その点についてまずお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、今、我々は世界ジオパークを目指しておるということで、実は、新聞等でご覧になったでしょうけども、先週ですか、世界ジオパーク、ユネスコのほうで日本で6番目になりますか、隠岐島周辺、日本ジオパークネット会員になっておられまして、世界ジオパーク最終認定を出して、最終判断が世界ジオパークの中で出まして却下されました。そのぐらい非常に世界ジオパークに認定されるというのは大変なことです。いろんなこのユネスコサイド、世界ジオパークネットワークが求めておられる条件を満たしていかないと、世界ジオパークの認定というのは、そう簡単に「くれ」「じゃ、あげるよ」というふうなものじゃないということです。

そのためには、やはり一番大切なことは、我々美祢市が市民を挙げて世界ジオパークを目指しておると。今、おっしゃっていただいていますね。美祢市には素晴らしい自然遺産がありますので、それを大事に守りながら、なおかつ、それらを活用、利用させていただいて、この地域の振興に結びつけておるということを高らかにうたい上げる必要があるというふうに思っています。

そのためにも、岡山議員、今議会、9月議会の初日やったですね。幟なんかを使って雰囲気盛り上げたらどうかというふうなことも言われました。確かに本当にそのとおりですね。私も、このことは常に心がけていく必要があると思います。ここに今、市のスタッフ、幹部連中が皆おりますけれども、みんな市のスタッフが一生懸命やるだけじゃだめなんですね。議会の方々がその思いを持っていただく、そして、市民の方々がその思いを持っていただくことが本当に大切なことですので、いかにそのことを、機運を盛り上げていくかということは大切だと思います。

で、今回も美祢市観光協会のほうで赤、黒、白のTシャツをつくっていただいて、めざせ！世界ジオパークということで幟をつくりました。で、ハンカチとかいうこ

ともおっしゃいましたけど、今後いろいろな形でのぼりを含めてやっていきたいというふうに思っています。

ただ、1点、岡山議員、まだ日本ジオパークネットワークの準会員ですよ。で、正会員になるまでは、正式に美祢ジオパークとか、そういう言葉が使えない。で、いろんなロゴとか、キャラクターを使うについては、日本ジオパークネットワークの正会員にならないとできないということが、申し合わせ事項で定められております。

というのが、勝手に日本中どこにでも自然遺産はあることはあるわけですから、うちはジオパークだ、ジオパークだと言い出したら、どれが本当のジオパークかわかんようになりますので、日本ジオパークネットワークのほうで、そのことのくくりをつくっておられます。ですから、今、準会員から正会員に移行するための今最大の努力を進めておるということで、それに向かったの機運の醸成はもちろん必要ですので、いろんな形で今やっておりますけれども、今のこののぼりとかいうものに大きく、高らかにやっていくというのは、日本ジオパークネットワーク正会員に出た瞬間をちょっと考えた段階で、大々的に今度は走りたいというふうに思っていますので、その辺をちょっと御了解いただきたいと思います。

ですから、私の心の中は、今でも、もう日本ジオパークでどんどん幟を立ててやりたいんですけど、その言葉がまだ使えないというくくりがありますので、そのこともちょっと御理解をいただきたいと思います。心は岡山議員と一緒にです。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 実際まだ準会員でありますし、ちゃんと正会員になってから当然そういった方向できちっと今、走っていくということでお聞きしましたので、安心いたしました。

いずれにしても、昨日ですか、竹岡議員のほうから、この堀越の閃緑岩、こういった本当にジオパークに認定できるようなこういった地層、地質である。また、市長のほうからも、この田代地域にあっては正片麻岩、こういった中国地方の屋台骨となる、こういった40億か、そういった古い地層が美祢市にも正片麻岩としてきちっと存在する。そういったことも、あらゆることを踏まえて私は取り入れながら、今後市長のほうからまず日本の認定になるように努力していただきたいことをお願いを申し上げるところでございます。

それで、今後このジオパーク認定によって、地域の活性化が繋がっていくことができるのか。ジオパークと地域住民との関係はどうあるべきなのかということについて、そういった皆さんの思いがあると思っております。そういう意味で、ジオパークセミナーとか、ジオパーク探検ツアーなどのおもしろさに触れるイベント施設などをしっかりと組み入れて、学びと楽しみの発信が必要であるということも言われております。

特に、この美東町の絵堂地域においては、長登遺跡銅鉾山で産出された銅は、奈良の大仏に建立使用されたものであって、日本古来の基礎を築いた地域であると同時に、明治維新発祥の地、この大田絵堂戦役で、萩政府軍俗論党と高杉晋作などの正義党とのこの絵堂の開戦で勝利したことが明治維新につながった隠された原点の地であるとも言われています。通常は下関の功山寺でこの晋作が奇兵隊を立ち上げたことからということ言われてますけれども、この戦いにもし勝たなかったら、今、本当の意味での日本の維新があったかどうかちゅうこともわからないわけであります。そういった美祢市、この地域であるということです。

こういった自然と歴史的原点の地など、評価がまだまだ十二分に認識されておらないところもありまして、この歴史文化の掘り起こし、統一したこういった歴史認識の取りまとめというのが、今、求められているんじゃないかと、たくさんいい素材があるけれども、いまいち皆さんのほうに取りまとめたような、そういった方向につながっていかなくちゃならないということで、村田市長にお尋ねいたしますけれども、この美祢市地域の学びと楽しみをどう盛り込んで、今、歴史民俗的ないろんなそういった地域であるということも踏まえながら、どう盛り込んで発信されようとしているのか、この点についてお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 大変岡山議員は歴史なり、自然遺産について造詣がお深いなというふうに、今、お伺いしておったところです。

現実的に、今、この美祢市に大変たくさんの自然遺産、歴史遺産があります。特に、この自然遺産につきましては、今後ジオパークの中のジオサイト、一つの大きな点としてうちが日本国内、世界に向けて発信をしていく大きなポイントになるところなんですけれども、それを発掘、認定をして、そして、それを発信をしていくという作業が大変大切だと思っております。

そのためには、まず、市民の方々にそのジオサイトに相当するものを御理解を賜るといふことが必要だろうと思ひますし、市外の方々にもそのことが言えると思ひていふます。

それで、今、試行的、試験的と言つたほうがいいですかね、試行的と言つたほうがいいですかね、ジオパークの推進協議会が主催をする形で、インタープリターという言葉をよく耳にされると思ひます。最近ですかね、それは、よくじゃないですかね。インタープリターというのが、昔、結婚するとき仲人さんを立てましたよね。今ごろ仲人さんはなかなかいらっしゃらなくなつたけど、この自然界と人間界の仲人役というか、人間とこの自然とのつながりを、いかにあい成り立っているかということ仲人役で説明をしていただく方のことを、インタープリターというんですけども、この自然解説を行う方をお願いをいたしまして、この方を中心にジオパークのモニターツアーを、もう既に実施をいたしております。

で、先ほど申し上げたように、市民の方々、それから、市外の方々に、この美祿市のすばらしいジオパークを知つていただくということで、ジオモニターを実施しておるといふことです。

その中でも、特にこの今年の夏休みに小学校の5、6年生を対象にいたしまして、夏休みの特別企画としてモニターツアーを開いたということで、お年を召した方から若い方まで、このジオモニターに参加をしていただいておりますという実態があります。

それから、今、このツアーコースに、秋吉台地域のみならず、先ほどおっしゃつた長登の銅山跡、それから、万倉の大岩郷も含めていただいております。

で、今後は、昨日の一般質問でもお答えを申し上げたけれども、石炭層にかかわるものですね。こちらのほうについても、この関係に入れていきたいと思っておりますし、また、正片麻岩のことも昨日申し上げましたけれども、そういうふうな形で、まだまだ皆さんが、市民の方々にすら全体的に認識をされておられないこのジオサイト、ジオポイントをこのツアーの中に組み込んでいただけて、これまで以上の選択肢のあるツアーコースをつくつていきたいというふうに思っております。

また、非常に少ない人数、例えばお二人とか、そういう単位で今のインタープリターをおつけするといふことは非常に大変ですので、今後、小学校高学年程度の方であれば御理解できるような、そこに行かれたら、そのものが理解できるものを、

解説板等の設置も整備を計画的に行っていこうというふうに考えております。

それと、ちょっと気が早いですけれども、秋芳洞の中に4ヶ国語の音声説明器を新市になりまして設置をいたしました。同様のものを今後、このジオサイトの中に今、私が目指しておるのが、この日本のジオサイトじゃない、世界のジオパークですから、外国から来られた方々にそのことがすぐ理解できるような形で、大きなポイントになるところに、これも財政的なこともありますから、そのことも鑑みて計画的に設置をしていくということも考えております。

以上です。よろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） お話の中にあって、再質問する内容がいろいろところところと状況によって変わってくるところもあるんでありますけれども、いずれにしても、今、市長のほうからそういったジオサイトで石炭層、そういったところは、今は実際民間施設であって、実際、断層がぱっと本当見渡せて、露天掘りといえますか、そういった形。また、大岩郷のこういった閃緑岩が割れたようなものが実際雲母が入って、本当に深い緑色をしてる。そういったものが見える。

そしてまた、この正片麻岩についても、岩の形がどういう形になっているかということが、そこにちゃんと行きやすいような状況になるし、見られて、今、そういった説明するものは、今後、音声方式とかでされると言うておりましたけれども。まず、そういったジオサイトがきちっと整備をされていないと、看板だけあっても、それだけじゃ、もうちょっと説得力がないと思うんですよね。そういったところのものに対して、今後どう対応されようとしているかどうか、その辺について御説明いただければと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 確かにおっしゃるとおりです。整備の仕方といろいろあると思います。例えば、大型バスが入り込んでその間近まで行って見れる状況が既にある程度あるところについては、周辺の自然をいらわなくて、ある一定の改良を加えることによって身近に感じることができる。だから、周辺整備も景観を壊さずに整備をするということがあるでしょう。

ただ、そういうことがない状態でのジオポイント、ジオサイトにおいて、この車を入れ込むのが適当かどうか、もしくは、ある一定の距離のところ駐車できる所

をつかって、そのジオポイントが車が入る形にすると、せっかく今まで保たれてきた景観そのものが崩れてしまうということがありますので、その辺も鑑みて、今後世界ジオパーク認定に向けて、また、世界ジオパークに認定された後も、その辺のことを常に鑑みながら、考えながら整備を進めていきたいと思えます。

これも常に財政的なことを申し上げるから申しわけないですけれども、全体の市としての財政力、そして観光動態、そして、世界の方々がどういうものを求めておられるかというようなことを考えながら、景観を壊さずに、それを皆さん方にわかりやすく、そして、すばらしいものとして提供できるように努力を続けていきたいというふうに思えます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 市長のほうから、今、本当にそういった自然、景観を崩さないできちっと対応していくという、一番基本的に大事な部分のところ、そういったことも配慮されて、今後しっかりジオサイトとしてみんなが納得いく方法で持っていくということ、そういった説明を受けましたので安心いたしました。

それで、続いてきょうの新聞ですか、日本ジオパーク認定ということで、きょう五つほど認定されて、今まで30でしたから、これで35の日本ジオパーク認定へととなっておりますでございます。箱根と、そして伊豆ですね。そういったところを踏まえて五つきょう日本ジオパーク認定ということでありました。阿蘇は何か世界ジオパーク認定が申請を日本でしないという形でありました。そういった形でどんどん全国的にも今、日本ジオパーク認定へと結構貴重なそういった自然遺産があるところは押し進めているということが新聞紙上に出ました。

それで、次に、秋吉台の草原の草刈りボランティアによる環境保全は大丈夫なのかということについて、次の質問に移りたいと思えます。

ことし3月ごろには、この秋吉台の草原に火をつけて古い草を焼いております。地元の方など約30地区の方が出勤し、草原の火道切り 枯れ草を刈って火が別の場所に移らないようにする、こういった作業ですけれども、こういった計画どおりに行って決まりを守って、たくさんの方が協力し合って草原の山焼きが行われております。御存知のように、昔から伝わるこの秋吉台の草原を守る取り組みが行われているところであります。

現在では高齢化が進んでおりまして、なかなかこの秋吉台の山焼きボランティアに参加される方が減少傾向にあるということも聞いておるわけでございます。そういったことで、昔のこの山口県、今から100年前の明治時代にあった草原は、7割も少なくなったと言われております。昔草原であったところは、そのほとんどが雑木林が杉やヒノキの竹林地に変わってしまったということでもあります。そうした草原も今は秋吉台ぐらいしか広い草原が残っていないとも言われております。

山口県のこの草原が減った理由というのは、昔は牛、馬のえさ、畑、田んぼの肥料が草原の草からこれを使っていたわけでありましてけれども、この石油エネルギー時代を迎えて化学肥料にかわったところでもあります。今、美祿市においても、この草原を守るプロジェクトがあるわけでありましてけれども、この秋吉台山焼きのボランティアによって、秋吉台の草原の環境保全が何とか維持できていることは大変に素晴らしいことであると思っております。それによって、草原に咲く花や生き物が生息できております。草原の生き物である、特に植物ではキキョウまたはリンドウ、センボンヤリ、センブリ、アキヨシアザミなどの親しみのある草花が自生しているわけでありまして。

しかしながら、この秋吉台の山焼きボランティアによって草原の環境保全が届かない場所や人が長い間草原に入らなければブッシュ化、ササヤブの自生によって草原に咲く今言った草花の生息が非常に根が生えてこないし、難しくなっていると。そうしたことを危惧されて、今、秋吉台草原触れ合いプロジェクト2012、こういった事業が立ち上がっているということも、活動されているということも聞いておりますけれども、まだまだその活動が十分でないということも聞いております。そのため、この秋吉台草原のブッシュ化が拡大すれば、この草原に咲く草花の生息範囲が狭まれます。

そこで、それはとりもなおさず何を意味するかということ、めざせ！世界ジオパーク認定における環境保全活動に前向きではないという、こういったマイナス要因になってくると思います。世界ジオパークになれば、毎年改善策として、こういった保全活動を少しずつ何か進めていくという、そういったものがなかなかないと、更新していかないと難しいということも聞いておるわけでございます。

ということで、草原ブッシュ化防止対策としての秋吉台の草原の維持管理活動計画並びにこのジオパーク認定へのアピール活動をどのように策定しているのでしょ

うか、この点について村田市長にお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、岡山議員がおっしゃったように、秋吉台というのは非常にすばらしい景観を持っておりますけれども、実は、これは人の力によって保たれているということ、現実があります。九州大学、それから関連団体等の調査の結果を見ましたら、実は、この秋吉台というのはもう既に、実に400年前に、もう草原であったという事実が残っております。

ですから、この地元の方々を中心に非常に先人の方々の御努力によって、少なくともこの400年間は今の秋吉台はもっと広がったろうと思いますけど、保たれておるといことで、莫大なエネルギーと思いがこもって今の現実がある、現在があるというふうに思っています。

ですから、今後も我々が世界ジオパークを目指すからには、その象徴たる秋吉台の草原が保たれていくということは非常に大きな意味を持ってまいります。今、秋吉台の草原を保つために毎年山焼きをやっていただいておりますけれども、本当に地元の方々を中心にそれができておるといことで、火道を切っていく、延長距離が18キロだったかな、総延長が18キロメートルということですから、火道切りだけでも大変な労力があって、それを管理をしないときちっと制御をされた山焼きの火が走らないということがあります。

ですから、かつては、これは岡山議員も触れられたけども、家畜をたくさん飼っておられて、景観を見るすばらしい草原と同時に、あの山というのは、秋吉台というのは家畜の飼料を目指す場でもあったわけですがけれども、御承知のように日本全体でその家畜を飼育して、それによってなりわいを持つということが減ってきてますので、その部分が非常に少なくなっていることも、今でも若干の部分はそれを使っていたらということもあります。しかしながら、それが大きな部分を占めていないということもあります。

ですから、結果として申し上げます、ボランティアと言いますか、本当に地域の住民の方々 地域というのが、今までは美東地域、秋芳地域の方々を中心にやっていただいておりますけれども、この美祢市全域ですね。新しい市になりましたから、美祢市全域の市民の方々がその思いを持って、あの草原を我々の力で保つんだという思いになっていただきたいと思っております。



ですから、今の世界ジオパークを目指しておるといのは、そのことの意味も大きいということをお理解いただきたいと思ひます。秋吉台を中心とするこの美祢市は非常にすばらしいものであると。でも、秋吉台は人の力によって保たれておると。新生美祢市のこの全ての市民の方々が、秋吉台は自分たちの手によって保って、未来永劫残していこうという覚悟を持つということ、そのことも、この世界ジオパークを目指すということをもって喚起をしたいという思ひもありましたんで、これもつけ加えさしていただきたいんですが。

ですから、今は地元の高校生の方々もボランティアであそこの火道切りをことしで11回目を迎えるということで、美東地区の中学校、高校生の方々がやってきておられるということ。ですから、若い方々もその思ひでやっておられる。また、地元に残ったら成人になられてもまたやろうというふうになりますし、このことが美祢市全域に広がるといいなと思ひますし、また、世界ジオパークを目指しておるとこの美祢市の秋吉台は山口県の財産でもありますし、ひいて言えば、世界ジオパークを目指すということは、日本の財産でもあるということです。ですから、広く市外の方々のお力も借りる必要があるかと思ひます。現実的に今、連合山口のほうにお願いを申し上げて、年に1回、山の草刈りもやっていただいております。私も毎年行けるときは行って御挨拶をさせていただいておりますけど、数百人の方が全県から集まっただいて、連合山口の方々草を刈っていただいている。だから、そういうふうな形もありますし、企業研修で奉仕をするということをお意識づけるために、県内の企業の方々が研修の一環として秋吉台に來られて草を刈られるということもあります。

ですから、そういうふうな動きを大きくさらに広げていって、コアな部分とすれば美祢市、市民の方々がみんなでおこの秋吉台を保っていこうということ。そして、その動きを美祢市の市民が一生懸命やっておると。それだけじゃ足りないから、山口県で支えようじゃないか、日本全体で支えようじゃないかという気持ちになっていただけるようにいきたいというふうにお思っております。それにはまず美祢市民がその気にならないと、人の力だけを頼ったんでは何もできませんから、やはり地元が一生懸命頑張るという心でいきたい。その火道切りのことを申し上げた中でも、火つけ役と言ひますか、それが行政の役目だろうと思ひていますので、世界ジオパークを目指すということは、そのことも含めておるといことでお理解いただ

きたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） しっかりと秋吉台にはウバーレとか、ドリーネとか、そういったくぼ地があるわけでございます。今後、実際この火道切りとか、こういったドリーネとか、そういったところの草刈りをされている議員さんもおられるわけでありまして、今後しっかりとそういった火道切り、そしてウバーレ等のそういったところの草刈り、こういったところをしっかりと行政側からも議員側に声をかけていただいて、参加しやすいような形で、足手まといになっちゃいけないですから、しっかりとそういった方向でもっとしっかりと行政、議員合わせてそういったところにしっかりと取り組んでいくという、そういった今後連携を取り合っていくことも大切ではないかと思っております。

今、ボランティアでそういったところにくぼ地や草原を刈っていただいて、そして、後、大根とかカブとかを植えて、そしてそれを育てて持って帰るという形で、環境保全の一環として取り組みがしっかりとこのドリーネ等で行われているわけでございます。今後とも、今、市長も言われましたけれども、多くの方がそういったところに、まず地元から、また、近隣市の方にも参加しやすいような形で今後取り組んでいくことも必要ではないかということも感じております。

ということで、次の質問に参りたいと思います。

二つ目のタイトルとして、美祢市台湾台北観光・交流の大意についてということに質問に移りますが、現在、台湾台北市は、台湾経済にあっては金融、メディア、通信の中心地としてその地位を高めております。イギリスのシンクタンクは世界第23位の国際金融センターとして評価をしているところであります。急速な経済の発展により市民の所得が増大し、高い消費能力に付随する産業の今発展が台湾にはあるんですね。

それで、サービス業などの第3次産業が台北経済の9割を占めているとも言われています。その中には、卸売、小売、金融サービス等、こういったインターネット関連などが含まれており、小売業では人口当たりのコンビニ店舗数が世界一になっている。こういった状況です。

それで、私の娘が7年前に創価大学の交換留学生として、この台北市にある中国

中央文化大学に1年間交換留学していたときに、日本以上にコンビニがあると言って、大丈夫が言っていましたけれども、全然日本以上にこういったお店があるから大丈夫よというそういった当時話を聞いて、私もびっくりしております。

そういったところで、今も電話等でそういった台湾の友達と電話でやりとりしながら親交を深めている状況であります。

そういったことで、交流協会が実施した2011年度台湾における対日世論調査において、最も好きな国は日本が1位、最も旅行した国も日本が1位となっております。一方、日本の国民、市民から見た場合にはどうでしょうか。最も好きな国、最も旅行したい国となっているのでしょうか。そういったことをしっかりと対応していかなければ、美祢市台湾台北観光交流が一方通行となってしまう、相互の発展につながっていくことができないのではないかと感じております。

8月31日の山口新聞は、台北福岡経済文化弁事處處長の曾念祖処長並びに村田市長に、観光交流にかける思いや今後の展望を聞いているわけであります。そのインタビューの中で、曾念祖処長さんが、美祢市が全国の自治体に先駆けて事務所を開所したことで、台湾国内の注目も集まり、美祢市の台湾での認知度は一挙に高まっているということであります。日本は台湾人の最も好きな国であり、一番旅行に行きたい国、ぜひともこの美祢市のよさをアピールしてほしいと言われております。

それで、私が思うには、この曾念祖処長さんの心というのは、日本の皆さんにもこの台湾の国を好きになってほしいし、台湾地域などに旅行してもらって好きになってもらいたいという、こういった思いが私はあると、そのインタビューの中でそのように感じました。

その美祢市と台湾台北観光交流の突破口を開かれたということで、人と人との交流が強固になって、民間交流や文化・スポーツ交流、青少年による教育交流などが強固になっていけば、多少政治的な摩擦があっても、そうした問題を乗り越えていく一助に私はつながっていくのではないかと感じております。

そこで、美祢市と、そして台湾台北のこの観光交流の大意があると思えますけれども、村田市長はどのような御所見でしょうか、この点についてお尋ねいたします。  
議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 台湾との交流を始めようと思ったのは、我々が交流拠点都市、観光立市美祢市を目指すということを標榜しております。大きな政策の柱です。そ

の中において、先ほどほかの質問で申し上げましたんですか、日本のあり方そのものが非常に弱くなってきておる。そして、日本の交流人口も小さくなってきておる。

その中において、今、美祢市、山口県は非常に東アジアにおいて近隣の諸外国に近い存在であるということ、大きなその利点があります。その中であって、そのことを考えずに、この美祢市が世界ジオパークを目指すすばらしい自然遺産を持って、すばらしい人が住んでおられる、すばらしいものがつくり出されておる。売り出すことがこの美祢市の振興につながることにほぼ間違いないなということを確認をいたしました。

それで、私は中国本土にも参りましたし、台湾にも参らささせていただきました。その中で、中国本体そのもの 本体と言うと失礼ですね。中華人民共和国はやはり共産圏であって、非常に人の交わり、物の交わりが難しいなということを実感いたしました。で、国体がやはり日本と違う共産主義国家ですから、接点はあります。人と人というのは人間は変わりせんからありますけれども、その壁になるのが、やはり先方の政府というものであります。それに比して、ほぼ同じ言語を使っておられる台湾は、貨幣も台湾ドルです。ドルを使っておられるというのは、やはり自由主義圏にあって自由主義国家である象徴でありますので、台湾に行かしていただいて、台湾とおつき合いをすることが、中国から人をお招きする上においても、台湾を経由して入っていただいたほうが、非常にその意味では日本にとって、我々美祢市にとって問題がない人たちを導き入れられるということもありました。

ですから、台湾政府そのものが、台湾国そのものが自由主義圏の中で、東アジアの中で非常にすばらしい経済発展を遂げられておるということが一つと、それと、その台湾に近隣する諸外国とつき合うについても、台湾を経由するのが非常にメリットが大きいと私判断いたしまして、台湾に事務所を開いたということです。

で、今後は観光を中心にまず始めますけれども、何遍も申し上げておるけども、今後は美祢市が持つておるすばらしい特産品を向うのほうに買っていただきたいというのがあります。そのことによって、この美祢市の経済の活性化も導き入れたいし、曾念祖処長は、日本語で言えば福岡総領事になります。台湾の総領事ですけれども、この美祢市に先日来られて、美祢市は、先ほど山口新聞のインタビューのことを言われましたけど、その中に載ってなかったんでしょね。はっきり言われたのが、美祢市は桃源郷とおっしゃってました。本当にうれしかったですね。美祢

市は素晴らしいと。こんな素晴らしいところとおつき合いをさしてもらってうれしいということをおっしゃっていただきました。

ですから、我々もその意を持って、向こうがつき合っていただけるからには、私のほうも誠意を持って台湾とつき合わさせていただきたいと思います。曾総領事は、御自分がお年を召されて引退をされて、今後台湾に定住することになっても、幾つの年になっても、私は美祢市の応援団として応援をし続けるからということもおっしゃっていただきました。そのくらい美祢市に対する思い入れが深いと。総領事の方がそうですから。ですから、私は今後台湾との関係をさらに太くして行って、それがさらにその近隣諸国にもステップになりますから。

そして、もう一点は、山口県自体の非常に発信力の弱さを感じてます。台湾御当局からも言われました。山口県からほとんど情報が入らないということです。ですから、近々山本新山口県知事が私のところに会いに来られます。そのときにまたこのことも話をしようと思いますけれども、今後、美祢市が今、起爆剤で先行して走っています。しかし、これがやはり基礎自治体として力がそれほど大きくないということがありますから、県がやはり大きな役割を果たすべきだろうということがありますので、新山口県知事とそのことも深くちょっと話をさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） きょうのこのニュースで、台湾の漁船が五、六十隻、尖閣諸島の接続水域とかそういったところに入ってきたというそういったニュースもあります。

それで、今、現在、この沖縄県尖閣諸島国有化に抗議する中国の反日デモが北京や上海、そして、この満州事変の発端となった柳条湖事件の発生地遼寧省の瀋陽でも発生しております。暴徒化したこのデモというのは、日本企業などを襲撃して、日本のイオングループが入っている4店舗がめちゃくちゃに崩れた姿が放映されて、皆さん見られたと思っております。それで、25億円程度の被害が発生したとも言われております。

台湾ではここまでの反日デモが発生したというニュースはないわけでありますけれども、この尖閣諸島国有化に関しましては、台湾にとっても喉元に刺さったとげ

のように痛みをやっぱり感じるのではないのでしょうか。いずれにしても、両方、双方向がまた同じような状況になっているということでもあります。とすることで、ことしの9月の18日、この中国にとっては国辱の日とされており、台湾にとっても影響があることは間違いのないわけでもあります。

美祢市と台湾台北観光交流の突破口を開かれたことは、私は高く評価しております。しかし、さきに述べた問題点などを常に考えているということをお忘れはならないと思っております。

今後、美祢市台湾台北観光交流に関して、お互いによりよき方向に進めるために配慮すべきこと、軌道修正することなどの課題があるのでしょうか。こういったところのものについて、村田市長にお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 冒頭今申された台湾の漁船団が数百隻、実数は定かではないですけれども、280とも、360とも、500隻近いともいろんな報道がありますけれども、いずれにしても、その程度の船が、漁船群が尖閣列島に近づくために出港したということの報道がなされました。

この漁船団については、別段台湾の方々もあの尖閣列島周辺で漁民の方々は漁をしておられるんです。ですから、漁業権を確実に今後も、国有化をした後も漁はさしてほしいと。だから、領海を侵犯する気はないけれども、自分たちが漁ができる状態をそのまま続けさせてほしいという思いがあることを、実は、中国本土で広くお菓子をつくっておられる会社があるんですが、その会長が500万台湾ドルを、お金を出されて行けということで、出港されたようです。500万台湾ドルというと大体1,300万円ぐらいになりますか、日本円に直すと。それぐらいのお金が出されてということで、中国本土でのデモも、実は中国御当局のいろんな意図が働いて、デモに参加する上においてお金を出したとか、バスで運んでいたとか、中枢になる人をですね。そして、あおっておいてやっていたということも報道されました。

ですから、実際にその国民の方々、中国本土も含めてですか、中国本土の国民の方々がどう思っておられるかというのは、教育の問題もありますから、深い部分で日本に対する嫌悪感を持っておられるかもしれないけれども、暴動に至るところまでは中国当局の関与はなかったなら、ないんじゃないかと私は思っています。

台湾については安心してください。台湾は、先ほど申し上げたように、自由主義圏国家であって、そういうことはありません。

それと、きのうでしたか、申し上げたけれども、日本の総領事館、大使館を兼ねております交流協会台北事務所があります。そちらのほうに、今、美祢市の台北観光・交流事務所の所長、古川所長ですけれども、頻繁に訪れております。で、この交流も続けておりまして、情報も的確に入っておりますので、実をいうと、山口県じゃない、日本政府よりも私のほうは情報は早いかもしれません。日本のあの一番の台湾の出先に直接行って話を聞いて、その情報を私は仕入れていますから。

それと、台湾の総領事である曾念祖処長からの情報も入っていますので、常に台湾の中の人心の安定度、それから国体の安定度、それから経済がどういうふうに動いとるかという情報は常に入れながら、的確に動いていきたいというふうに考えておりますので、その辺は間違いがないようにいたしたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 今回、こういったいろいろ日本と中国、台湾とのいろいろ摩擦がありますけれども、こういったところの大きな根本的な原因というのは、何と言いますか、日米同盟関係がやっぱり希薄になってしまったと。そういったところに隙が見られて、こういう形になってきたという背景がありますね。アメリカのこのオバマ大統領に対して普天間基地移設問題など、トラストミーとか言われておきながら、もの見事にそういう実行できなかったという、そういう背景がやっぱり希薄になったところに、こういった今の状況までに生まれてしまったという大きな問題点があって、私はその本質がそこから始まっているなということを思っています。

それで、いずれにしても今後問いながら、やっぱりさっき民間交流でどこまでできるかわかりませんが、村田市長のほうでしっかりと今後交流を、いろんな人、また、そういった経済面でやっていこうということは私も、特に台湾のほうは今、自由主義圏ですし、親日ですし、そういったところは大きく私も心配はしておりません。話自体がちょっと重たいお話しですからあれですけれども。

それで、今後、総合観光交流で観光客の今後増加は見込まれるかということなんですけど、美祢市に訪れた台湾観光客の推移を見ても、秋芳洞入洞者は、1993年、約20近く前には7万1,000人をピークにふえていましたけれど

も、この2011年には個人、旅行社を合わせて大体4,000人という、もう激減しています。

今後この観光事業経営計画健全化では、年間に秋芳洞に入ってくる人は64万人ということを見込んでおりますけれども、台湾観光客の入洞者目標は、八年後平成31年度には3万人にしていこうという力強い目標が設定されております。

今後、この国内外、こういう台湾に向けてのこういった情報発信が必要であるわけでありましてけれども、特にさっき言いました世界ジオパーク認定への取り組み、こういったジオパーク体験ツアー、台湾の児童生徒参加のこういった秋吉台草原環境保全研究など、美祢市の観光・交流の選択と集中を図っていくことが付加価値を私は生んでいくことになると思っております。

ということで、今後はこの秋芳洞地域、施設や、美祢市役所に、この台湾台北観光・交流のこういったお土産、展示品ブース、沢山じゃなくてもいいですから、そういったものをお互いが設置していくことが必要ではないかと思っております。そこから相互の観光・交流が一步步活性化してくることにつながってくるのではないかとと思っております。

今後、その観光客の増加につながる一助となると思いますが、この村田市長のお考えは、本当にこの観光客増加につながるかどうか、この辺についてお尋ねをいたしたいと思えます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 一言で言うと、つながります。その確信を持ってやっております。7万人から来ておられたのが、実は今、団体2,000人、個人2,000人、4,000人程度ですね、台湾から来られているのは。これは3万人までふやすというふうに申しあげましたけれども、その目標で今、動いております。

特に、すぐ効果があったのが、先ほどちょっと申しあげたけれども、うちの美祢市台北観光・交流事務所、台北市内の大手旅行代理店、ローラー作戦で全部訪問してます。その際に、どこも言われたところが、先ほどちょっと申しあげたけれども、山口県サイドから情報が全く入らないんで、ツアーの企画を組んでおるのに、そのツアーの中に入れてないということ、うちの古川所長がお伺いをしましたんで、すぐ山口県のほうに協議をしまして、そのことの情報について調整をして、必要としておる観光情報データを台湾のほうの旅行代理店のほうに皆提供申しあげたら、



早速もうそのデータに基づいて、新たに山口県、それから秋吉台を含めた観光ルートを組み、ツアーを組むという御回答をいただいたということです。ですから、今まで手をこまねいてやってなかったちゅうことです。

非常に、100万人を超える方が台湾から毎年日本に来ておられるのに、その方々を導き入れる努力を我々はしてなかったと。ですから、この努力を繰り返すことによって、この秋吉台に、秋芳洞に来られるお客様は、台湾の方々は、確実に、私はふやせるというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） もう時間がありませんので、最後については、今、村田市長のほうから、平成31年度、8年後には、台湾からの観光交流3万人、必ずなし遂げると。こういうやっぱりリーダーが力強い確信を持ってやれるということは、私は基本中の基本と思っております。

どうか今後とも、議会サイドからもしっかりと協力していくことは皆同様な考え方として思っております。どうか今後とも、この台湾と美祿市、観光交流については、どうか、いろんなさまざまな課題がありますけれども、しっかりと前向きに押し進めていただきたい。

こういったことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前11時49分休憩

.....  
午後 1時00分再開

副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長が所要のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

10番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問順序表に従い、一般質問

をさせていただきます。

まず、いじめ問題について。滋賀県大津市で中学2年生の男子生徒がいじめを苦にして自殺した問題が大きくクローズアップされ、全国的にも連鎖反動的に、このいじめ問題が社会現象化してきています。

文部科学省によりますと、全国の学校が把握した2011年度のいじめの件数は7万231件に上っていますが、前年度よりは9.5%減り、2006年度以降で最少ということでした。

また、山口県内の公立学校の内いじめ認知件数は498件と前年度比15件の減、いじめの定義が現在のものになった2006年度以降最少でした。

しかし、いじめの定義があるとはいえ、都道府県別では、児童・生徒1,000人当たりの件数は最大54倍の開きがありました。各教育委員会の意識の差もあるとは思いますが、問題が起きてからでは遅過ぎますし、かといって過剰反応してしまうのも問題だと思いますが、まず市長のいじめ問題に対する見解をお聞きしたいと思います。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山中議員がおっしゃるように、本当に、今いじめ問題というのは大津市の事件をきっかけに大きな社会問題化になっておりますし、先ほど連鎖反動的という言葉をおっしゃったけれども、あれに喚起をされたように、いろんな非常にいじめが連日のように報道されておるとというのが現状です。

恐らく、我々が子供のころにもけんかとかはあったと思います。しかしながら、昨今のいじめの実態をメディア、マスコミがそのまま報道しておるんだと、それが真実だとすれば、非常に陰湿化をしておる。それが顕在しておるといふふうに認識をしています。

これは、先ほど教育委員会の対応ということをおっしゃったけれども、それ以前の問題が私にはあるというふうに思っております。というのは、この日本の社会は、かつてより人の心をおもんばかって、人の立場を思いやって、そして、おのれの生きる道、また行動する道、言葉を発する道をやってきたというふうに認識をしています。しかしながら、今、我々がこの現実の現代社会を支えておりますけれども、大人がですね。実際に、日本人の美德とされておった、そういう部分で本当に動いておるだろうかということがまずあるだろうと思います。

子供というのは、現実生きておる大人たちを鏡として生きておりますので、大人たちの立ち居振る舞い、言動、その他の行動を本当によく見てます。これをやっても許されるんじゃないか、こんなことをしても許されるんじゃないか、ということが根本的な要因に私はあるというふうに思ってます。

例えば、テレビでいろんなバラエティ番組をやってます。あるタレントを弱者に仕立てて本当に誹謗中傷することによって笑いをとる。おもしろがる。そして、危険なことをやらせて、それを楽しむ。そういうことを日常茶飯事のごとくメディアを通じて流れておる。子供がそれを目にする。そして、それを見てげらげら笑っておる自分の親なり大人たちを見る。そういうふうな環境で、今、育ちつつあります。

そして、今、インターネット社会にもなっております。いろんな行為をするためにブログなんかを開設いたしますけれども、そのブログに対して自分の気に入らないことがあったら、大きな批判の言葉を、もう見るにたえないような言葉をもってブログを炎上させる という言葉を使いますけれども、そういうことが起こっておる。自分は安全な場所におって高みの見物で、人が嫌がる、人の心を傷つけているということを楽しむという風潮がある。こういうことが根本にあると思ってます。

そのことによって、子供たちが自分の同級生とか下級生とかいうものを自分の喜びの暗い対象としてもて遊ぶ、それが起こってきておるというふうに思います。

ですから、まず第一にやるべきことは、我々大人が人のことを思いやって、人というのは弱い存在であって一人ひとりでは生きていけない。人と人とが連帯をして生きておるということを強く認識をして、その思いを持って行動することをしていくことが大切だろうというふうに思ってます。

このことなくして、ただ、いたずらに教育委員会が悪い、学校の対応が悪いという1点だけに責任を転嫁をするということであっては物事の根本的な解決はできないと私は思ってます。

確かに、いろんな教育委員会とか学校の対応が後手に回ったとか、また的が外れておったということはあるかもしれませんが。そのことは厳として反省をして、修正をしていくことがあろうし、他の学校、教育委員会がやったことをおのがこととして受け入れて、そのことを改善をしていくということは必要です。

しかしながら、根本はそういうふうな我々の社会のありようにあるというふうに思ってます。これは、例えば国会においても、足の引っ張り合いをするということ

を国民の前に日常茶飯事のように示しておく。この美祢市議会において、それがあ  
るかないかはわかりませんが、高い理念のもとに論争することは結構ですけ  
れども、足の引っ張り合いをするというようなことを子供たちに見せてしまっては、  
やはり同様のことが起こるということを考えてます。

ですから、私も市長として、その思いを持って、今、市長の職をやろうと心がけ  
ております。しかし、私も弱い人間の一人ですから、皆さん方のお支えがあってや  
れておるといふふうに思ってます。

ですから、結論として言えば、我々が頑張って子供たちに恥じないように行動し  
ようじゃないかということです。私も心がけるし、山中議員を含めて議員の方々も  
そう、そして一般社会の大人の方々もそのつもりで生きていけば、必ずやこのいじ  
めの問題というのは解決に向かって大きなうねりが起こってくるというふうに考え  
ております。

以上です。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） 村田市長のいじめ問題に関する見解、私も全く同感です。  
子供は大人の背中を見て育つと言いますが、今ほど私たち大人の生き方が問い直さ  
れているときはないのではないかと思います。

しかし、現実問題として、美祢市においても大なり小なり、いじめ問題は発生し  
ているのではないかと思います。

教育長にお聞きしたいと思います。問題の実態調査は行われているのか、また実  
態調査が行われていけば、その結果を受けて教育委員会はどのように捉えているの  
でしょうか。

7月に、この大津市の問題が表面化し始めて、朝日新聞では1ヶ月半にわたり、  
いじめられている君へ、いじめている君へ、いじめを見ている君へと3者に向けて  
の知識人と思われている人たちからのメッセージを掲載しました。まさに、今いじ  
められている子供たちにとっては、この世界にはこの3者だけが存在すると思込  
み、悩み、自分を責め、虚勢を張りながら一生懸命生きていると思います。

直接子供たちと接する教育現場、また教育委員を中心とする教育委員会の果たす  
役割をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） いじめ問題の実態調査は行われているかの御質問にお答えいたします。

いじめは、児童・生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、場合によっては、不登校や自殺などを引き起こす背景ともなる深刻な問題であります。

いじめ問題につきましては、早期発見が重要でありますことから、学校と教育委員会が連携し、いじめの実態把握のための調査をさまざまな方法で実施しているところであります。

学校では、学級担任が観察や日記等により児童・生徒の心の変化をつかむとともに、学級担任や養護教諭、スクール・カウンセラー等による定期的な教育相談を通して、いじめの把握に努めているところであります。

教育委員会は、こうした学校からの調査報告をもとに、担当指導主事が学校を定期的に訪問するなど、学校と協働して 協力して働くという漢字を使っておりますが それによりまして、いじめの早期発見に努めているところであります。

美祿市のいじめの認知件数は、平成 2 2 年度が、小学校 5 件、中学校 7 件の合計 1 2 件。平成 2 3 年度が、小学校 3 件、中学校 7 件の合計 1 0 件。今年度は、1 学期までの集計で、小学校 6 件、中学校 2 件の合計 8 件となっております。

そのいじめの内容を見ますと、悪口、陰口といった言葉による嫌がらせが大半であります。また、認知されたいじめについては、いじめを受けた子供へのケアといじめた子供への指導を行うとともに、保護者と一体となって解決を図ることによりまして、現在では大きな問題になることなく解消が図られつつあります。

いじめ問題への対策につきましては、2 学期から新たに次の 3 点に取り組んでいるところであります。

1 点目は、これまで月 1 回実施してまいりました生活アンケート調査を、児童・生徒の様子をよりきめ細かく観察し、悩みや不安を受けとめる機会をふやすために、基本的に週 1 回実施することにしております。また、児童・生徒と向き合う時間をこれまで以上に大切にするために、授業のみならず朝の会、休み時間、帰りの会等で、児童・生徒のわずかな変化をも見逃さないように心がけ、気がかりな児童・生徒がいれば、その日のうちに対応することとしております。

2 点目は、学校と教育委員会が、これまで以上に情報の共有を密にするために、毎週末に担当指導主事が校長、教頭からの聞き取り調査を実施しております。この

ことにより、学校が問題を抱え込むことなく、教育委員会と早い段階で情報を共有することができ、課題解決に向けて具体的な対策に協働して取り組むことができるものと考えております。

3点目は、保護者に対しましても保護者アンケート調査を実施しているところがあります。児童・生徒の実態をよりきめ細かく把握するためには、教師の目だけでなく、保護者の目を見た気づきも大切にしていける必要があります。学校と家庭がこれまで以上に連携することにより、学校生活以外のいじめに対してもできるだけ早く発見し、解決が図られるよう適切に対応してまいりたいと考えております。

今後とも、いじめは絶対に見逃さないという認識のもとで、学校と家庭、教育委員会が連携し、きめ細かに児童・生徒の様子を把握し、いじめ問題の早期発見、早期対応、早期解決に努めてまいる所存でございます。

それから、もう1点、お尋ねがございましたね。いじめ問題に対します教育委員を中心とした教育委員会の果たす役割でございましたか。もう一度申し上げますが、次に、学校現場の役割と教育委員会の役割をどのように考えているかの御質問にお答えいたします。

学校におきましては、学校の教育活動全ての時間を通して、教職員はできる限り子供たちと接する時間を持つようにし、一人ひとりの小さな変化にも気を配り、いじめを見逃すことがないように日々努めております。教育委員会は、いじめにつきましては、学校が抱え込まないように、常に学校と情報を共有し、学校と連携し、協働して対応することとしておるところでございます。

教育委員につきましても、市内小中学校29校の全ての学校を訪問し、学校の課題を把握するとともに、校長を始め教職員と協議し、学校運営につきましても共通理解を図っているところでございます。

そこで明らかになりましたそれぞれの学校の課題を受け、いじめ問題を始めとし、学力向上対策などさまざまな課題につきましても、毎月の教育委員会議のテーマといたしまして、教育委員と事務局とで学校の支援策を具体的に協議、検討をしているところでございます。その上で、各学校にその支援策を伝えまして、学校の運営や教育内容の改善に役立てるよう努めているところでございます。

今後とも、学校と、それから教育委員を中心といたしました教育委員会が連携、協力しまして、美祢市の教育の推進に当たってまいりたいと考えておるところでござ

ざいます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） 平成22年度から、いじめの件数は少しずつではありますが減ってきているということ、学校と保護者、学校と教育委員会もきめ細かく連携しているということで、少しは安心しております。

ある戦場カメラマンが、戦場で銃を突きつけられたとき、一番怖かったのは少年兵だと言っています。少年兵は物事の重大さがわからないから簡単に人を殺してしまう、時には大人より残酷になる可能性を持っていると。

子供たちに物事の道理をわからせ、人の気持ちをおもんばかりの教育は到底学校の中だけでは果たし得ないものだろうと思います。子供社会は、先ほど市長も言われましたように、大人社会の縮図でもあり、家庭でも地域でも一体となって取り組まなければならない問題だろうと思いますが、市としては、現在予防策を含め、いじめ問題に対してどのような対応策を講じていらっしゃるのでしょうか。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 今、戦場カメラマンが一番怖いのは少年兵だというお話の御紹介がありましたが、そうであれば、その少年兵の呪縛を解いてやるのが大人の責任かなというふうな した次第でございます。

それでは、続きまして、先ほど申し上げましたとおり、いじめ問題の解決のためには何よりも学校が問題を抱え込むことなく、保護者、教育委員会や、必要によっては関係機関が連携しまして、早期に対応していくことが極めて重要であろうと考えております。

いじめを認知した場合には、まず関係する児童・生徒からの聞き取りも含め、多面的に事実関係を調べ、いじめの全容解明に取り組むことが重要であります。

この場合、学校は、校長のリーダーシップのもとで、対応チームを組織するとともに、いち早く教育委員会に連絡をし、教育委員会との連携を図って、迅速に対応するようにしております。

教育委員会といたしましては、早期解決のために、専門家等で組織しておりますスクール・サポート・チームを派遣し、具体的な対応策を学校とともに検討しまして、それを実施することとしております。

そのほか、児童・生徒に対しましては、いじめは絶対に許さないということを常に知らせるとともに、もし、いじめを受けた場合には、一人で悩まずに教員に相談をすること、それが難しい場合には、相談窓口の一つとしまして、市や県のいじめ相談電話等に相談することができることも伝えております。

次に、いじめ問題の予防対策であります。いじめの早期発見、早期対応が必要であることは、既に申し上げたとおりでございますが、いじめを起こさないようにすることこそ重要であります。

現在、各教科や道徳、特別活動におきまして、いのちの大切さや思いやりの心など、豊かな人間性を育む活動に積極的に取り組んでいるところであります。

また、児童・生徒がお互いを尊重し合い、高め合い、いじめを絶対に許さない集団をつくるために、あらゆる場と機会を使って、人権を尊重する意識を高めているところでもあります。さらに、人間関係づくりが苦手な児童・生徒がふえておりますことから、授業の中でも積極的に人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に努めておるところであります。

教育委員会といたしましては、今後とも、一人ひとりの児童・生徒にとって、学校がいじめのない、豊かな人間性が育まれ、将来の夢の実現に向けて学ぶことができる場となるよう、学校と家庭と地域社会と連携しまして、いじめの根絶のために取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） 人権を尊重する意識の高揚、コミュニケーション能力の育成等、教育委員会、学校現場の地道な努力には敬意を表したいと思いますが、子供は親に心配をかけたくない、こんな惨めな状態を人に知られたくないなどの理由で、いじめられている本人が先生に相談すること、相談窓口に来ることはまれなことだろうと思います。

これは不登校の子供たちにも言えることだろうと思いますが、いじめと不登校との因果関係についてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） いじめと不登校の因果関係についての御質問にお答えいたします。



確かに、一般的には不登校の要因の一つにいじめがあるということは事実であります。しかしながら、美祢市におきましては、不登校の原因の多くが病気や、あるいは対人関係についての苦手意識とか、あるいは家庭の養育問題とか、そういうふうなところが原因でありまして、今のところ、いじめが原因となっていると、そういう不登校はありません。

今後とも、いじめはどの子にも、どの学校でも起こり得るという、こういう認識のもとで、少しでもその兆候がありましたならば、学校と連携しながら、いち早く実態を把握しまして、解決に向けて迅速に対応してまいりたいというふうに思っております。

先ほど、山中議員、申されましたが、なかなか相談をしにくいという御指摘もございましたが、そういう事実を踏まえながら、教員が、教員自身もちろんですけども、保護者の方や地域の方々やいろんな方のお力を借りながら、いじめの兆候は決して見逃さないというふうな気持ちで取り組むよう、学校に指示をしておるところでございます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） ありがとうございます。

佐賀県多久市では外部の有識者がいじめ問題を話し合う委員会を常設する条例案、また岐阜県可児市では小・中学校でのいじめを防止するため、市や学校、保護者などの責務を明確化した子どものいじめの防止に関する条例を9月の市議会に提案すると発表しています。

この条例は小・中学生が対象となり、市や学校は、いじめの解決に向けた速やかな対策をとる責務を、保護者には、子供にいじめは許されない行為であると理解させる努力を求めています。また、市民には、いじめを見つけたときは速やかに市や学校などに通報するなどの努力義務を課しています。

この条例には罰則規定はありませんが、それぞれの当事者が連携し、いじめの防止に取り組むように求めています。

美祢市においても、家庭、学校、地域が、いじめは犯罪であるという認識を共有することによって、いじめの芽を少しでも早く発見し、これに立ち向かっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

いじめ防止の条例制定も、マスコミ報道が本当なら悪質化の一途をたどっているいじめ問題への対処の一つではないかと思いますが。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） いじめ防止のための条例の制定についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、学校、家庭、地域におきまして、子供にかかわる全ての方々がいじめは絶対に許さないという、そういう共通認識を持ちまして行動を起こすことは、いじめ問題の解決のために何よりも大切であるというふうには考えております。全く同感でございます。

いじめ防止の条例制定につきましても、確かに、いじめ問題の対処の一つではありますが、教育委員会といたしましては、児童・生徒が日々生活しております学校から、いじめ防止について発信することが最も重要であるというふうに考えております。

そのために具体的な取り組みといたしましては、既に美祢市の全ての小・中学校に共通する美祢市小・中学校いじめ根絶宣言、これを行っているところでございます。これはいじめを絶対に許さない姿勢や命の大切さ、人としての生き方の指導など、美祢市教育委員会並びに学校の基本的な姿勢を示したものであります。学校のみならず保護者や地域の方々といじめ問題についての考え方を共有しまして、協働して、いじめの根絶に向けて取り組むためのものでございます。

具体的には、教職員の学校づくりの基本となり、子供たちの行動のよりどころとなるように、美祢市の全ての小・中学校におきまして掲示するとともに、学校だより等を通じまして、保護者の方々へはもちろんのこと、全ての家庭への周知と理解を得るようにしているところであります。

教育委員会といたしましては、いじめを根絶することを目指し、今後とも、美祢市の大切な宝であります子供たちが健やかに成長して、自分の夢や希望が実現できるよう一層積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） 弱い者はいじめられ、追い込まれる。強い人は何をしても

許され、平気でいられる。大人社会でも見られるおかしな現象は、将来ある子供たちが変われば、これから先の社会も変わってくるのだらうと思います。

簡単に即効性のあるいじめ対策はないかもしれません。学校現場で行われている人権学習や授業の中での豊かな人間性を育む活動などが、遠回りに見えて実は近道なのかもしれません。

しかし、今、起きているいじめ問題への対応も重要ですが、いじめが起きにくい土壌づくりに力を入れることも必要だと思います。

条例の制定で、学校の中にも法というルールがあり、地域や社会の中の一員であるということをお子たちに教えるとともに、地域や社会がいじめへの関心を持ち続ける姿勢が明文化されることにより、衰えてきている地域の力も少しは歯止めがきくのではないのでしょうか。

ぜひ、条例制定へ向けての検討をお願いしたいと思います。

次に、博物館の収蔵物の保存についてお尋ねします。

せんだって、秋吉台科学博物館を訪れ、展示物だけでなく倉庫に眠っている貴重な論文、動物の剥製、採集物等の保存状態も見せていただきました。

夏休み中でもありましたし、親子連れの来館者も多く、展示物は空調のきいた部屋にきれいに展示され、秋吉台の自然に博物館の中でも触れることができ、満足して帰られたことだと思います。

しかしながら、4箇所の倉庫に保管されている資料の保存状態は非常に悪く、本棚に入りきらない資料が空き箱に入れられ片隅に積まれていたり、空調設備のない湿気の多い部屋はカビ臭く、貴重な資料の保存場所としては最悪な状態でした。

資料の量からしても飽和状態で、いざ問い合わせがあっても、必要な資料を取り出すにしても、至難のわざだらうと感じました。

博物館の主な活動は、資料収集保存、調査研究、教育普及、展示であり、一番大切な資料収集保存という部分が置き去りにされていると思われませんが、いかがでしょうか。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 秋吉台科学博物館の収蔵物の保存についての御質問にお答えいたします。

秋吉台科学博物館は、半世紀にわたって学術的な調査、研究及び資料収集を行う

とともに、他の施設と研究報告書などを交換してきました結果、貴重な標本や報告書等の資料を大量に保有することになり、御指摘のように、館内のさまざまな場所で保管をしておるところであります。

しかしながら、報告書等につきましては、毎年600冊程度の増加がありますので、現在では、保管場所は飽和状態となり、同施設内でのこれ以上の収蔵は困難な状況になりつつあります。そのため、可能な限り、報告書等の資料を良好な環境で保管し、必要な場合にはいち早く検索、利用できるよう、日々整理に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） 今後、ジオパーク事業を推進していく上で、博物館はその中心施設となる重要な部分であり、中でも研究資料が整備され、ビクター情報を的確に提供できることや、幅広い年齢層に理解される説明板が設置されていることなどが求められています。

昭和34年に建設された秋吉台科学博物館ですが、築50年以上が経っており、内外ともかなり老朽化しています。建て替えのめどもない現状では、雨漏りなどがひどくならないうちに一日も早く収蔵物を保存環境のよい場所へ移動させる必要性を感じます。

台上には、今は閉鎖されていますが、旧秋吉台管理事務所があります。空調を整え、本棚を設置することにより、数年間は保護管理の役割を果たせるのではないかと思います、いかがでしょうか。

また、秋吉台上には、カルスト台地や秋吉台、秋芳洞にかかわる質問パネルが設置されており、散策を楽しむ人や初めての秋吉台を訪れた人たちに、頭も足も使い自然を満喫してもらおうという工夫がなされています。

正解は博物館の中に用意されているという設定ですが、このパネルの傷みもひどくなくなり、安全管理の上からも整備する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） まず、旧秋吉台管理事務所での資料の保存、管理につきまして、その御質問にお答えいたします。

博物館が収蔵しております資料の量や施設等の状況、また今後の報告書等の増加を考えますと、これらの収蔵場所の確保は重要な課題であります。

このような課題を解決するために、旧秋吉台管理事務所を活用し、報告書等の資料を保管し、利用に供することについては、以前から検討しているところでありますが、大量の報告書等の整理と移動、書架の確保などさまざまなことが必要であり、また旧管理事務所へ移動した後、施設の管理や資料の保存には人手や経費もかかるなどの多くの課題があります。

今後、この施設の所管部署であります総合観光部と協議をしながら、報告書等の資料を適切に保管、管理できるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、秋吉台上の質問パネルの整備についての御質問にお答えいたします。

秋吉台上には、博物館を起点に若竹山を一周する自然研究路があり、クイズ形式の21枚の質問パネルが設置してあります。

しかしながら、長年の風雨や山焼きなどの影響で、劣化の進んでいるものや、パネルの一部が欠損しているものもあります。

世界ジオパークの認定を目指すためにも、また探訪者の安全確保や観光地としてのイメージアップを図るためにも、特に状態の悪いパネルについては、今後対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） 何をするにも予算が必要となり、緊縮財政の中、やりくりも大変だと思いますが、先ほども申しましたように、ジオパーク認定を目指す美祿市としては、博物館の存在とその中にある資料は貴重な財産として世界に誇れるものです。

今まで大丈夫だったからまだまだ大丈夫ではなく、ぜひ新年度は予算要求が通って、資料の健全な保存がなされることを願っております。

次に、ハザードマップに掲載されている土砂災害警戒区域と広報掲載の災害時指定避難場所との整合性についてお尋ねします。

6月1日発行の市の広報紙げんきみねによりますと、災害時指定避難場所としまして、岩永下郷地区では、岩永公民館、杣田公会堂、下郷小が挙げられています。

しかし、全戸に配布された美祢市土砂災害ハザードマップによりますと、岩永公民館、杵田公会堂は土石流による土砂災害警戒区域になっています。

大雨のため、指定避難場所に避難はしたけれど、その場所が危険な場所に位置していれば土石流による被害の拡大も予想されます。

このような地域に暮らす住民は、特に高齢者の多い地域では緊急事態が発生した場合、混乱が生じる危険性も大いにあります。

どちらの情報に従い住民は避難するべきか、避難経路の一元化が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、現在、市内避難場所を制定、設置しておるのは実に67箇所あるんです。この67箇所が全ての災害にという意味じゃなくて、例えば地震があります、洪水があります、先ほどもちょっと言われたけど、土砂災害とかあります。いろんな災害がこの地球上起こるわけです。美祢市においても起こります。その都度、その都度、この67箇所のうちから、どの避難場所を市民の方々に使っていただくのが市民の方、住民の方にとって安全で避難できるかということを経験して設定をさせていただいております。

ですから、先ほど言われました、6月1日号と言われたんですか、げんきみねに載ったんですか。それとハザードマップの避難場所が違っていったという意味でしょうけれども、ちょっとその中身を私、今、手元にないからはっきり申し上げられないんですけども、その災害の種類によって避難場所が異なってくるということを経験して、御理解を賜りたいということをお願いしたいというふうに思います。

今の統一につきましては、67箇所全部をあらゆる災害に対応する避難場所というふうにしたとしますと、救護スタッフ、それから対応スタッフ、それから避難経路等々を含めまして、逆に避難をする状況の中で、適切でないところを避難場所にしてしまいますと、避難に向かわれる途中で逆に災害に遭われるということも間々あります。ですから、そのことも鑑みて避難場所を想定をする必要がありますので、その都度、市の災害対策本部のほうで災害避難場所を設定をして、広く市民の方に周知をさせていただきたいと思います。

その周知の方法なんですけれども、緊急時ですから、なかなか、全てに起こった瞬間にそのことが周知できれば言うことがないんですけども、それに近いような

状態で告知ができるように努力を今しておるところです。

ですから、市の有線放送があります、これも今合併市ですので、それぞれの美祿地域、美東地域、秋芳地域、若干形態が違っておりますけれども、これを使って告知をする。それから、携帯電話をお持ちの方につきましては、安全・安心メールで即刻それをお流しをしておりますし、またインターネットをつないでおられる方についてはホームページ、それから広報については時間的な余裕があるとき、いろんな、先ほどおっしゃったけれども、避難場所を告知をするとか、そういうことで使わせていただいております。

いずれにしても、市民の皆様が混乱をされないように、今、議員が違っておるんじゃないかというふうに思われたぐらいですから、そのことをどうだろうかと思われる市民の方もいらっしゃる可能性がありますんで、そのことも、今、私が申し上げたようなことをちゃんとわかりやすいような形で告知をするようにいたしましょう。

もう1点、何かあったですか。それだけだったですか。とりあえずいいですか（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） このハザードマップはじっくり見ればわかりますが、確かに、土砂災害警戒時に使用可能な予定避難場所として、岩永下郷地区は下郷小学校1箇所のみが指定されています。

しかし、大多数の人はハザードマップよりも広報を見て、避難場所を頭に描いているのではないかと思います。

広報の中には、ただし書的に、近くに指定避難場所がない場合や緊急を要する場合には、地区の集会所や公会堂などの身近な施設へ一時的に避難し、まず第一に身の安全を確保してください。集会所や公会堂に避難された場合には、市役所に連絡をしてくださいとありますが、特にお年寄り家庭や、ひとり暮らしの方々には民生委員なり、区長を通じて、このあたりの周知徹底を日ごろから図っていくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今のことですが、担当部署のほうから、常日ごろより、そのことについてはお願いをしておるというふうに聞いております。

それからまた、防災訓練も年に1回やっていますので、ことしは赤郷小学校でやらせていただきましたけれども、実際に、どういうふうな災害が起きたときにはどう対応したらいいかということも体験上感じておいていただくのは必要ですから、それも含めて年1回大規模な災害訓練も行ってます。

何よりも災害が起こったときは自助が一番最も大きな役割を果たすんです。御自分が、例えば1階におるよりも2階のほうがいいと思われた瞬間に、そのまま動いていただいたほうがいいです。それと、隣近所で助け合うという共助です、これが必要です。そして、最終的に大きな枠では公助、行政が動くということになりますので、この三つがうまく動かないと、どうしても人命が失われるということにもなりますので、我々行政のほうとしても心がけてやりますけれども、市民の方々、また議員の方々もそのことを念頭に置いていただいて、動いていただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） よくわかりました。ありがとうございました。

次に、バス停留所への待合所の設置についてということで、ことし4月より美東・秋芳地域から美祢市内の高校に通学する生徒たちのために、市内片道一律200円のアンモナイト号が、大田中央発、秋吉、別府、道の駅おふく経由で増便されていますが、利用状況はどうなっていますでしょうか。

副議長（村上健二君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の山中議員の御質問のアンモナイト号の利用状況ということですが、青嶺高校のほうで把握されておられる数字は、24年の4月現在、14人ということでございます。ただ、私も時々このバスを利用することがあるんですが、私が乗ったときには20人を超える学生さんが乗られていたということもございます。ですから、大体、約20人ぐらいが利用されているのではないかとこのように把握しております。

以上です。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） 今までではバスの乗降客が少なかったもので、それほど気にもとめていませんでしたが、バス停の中には屋根付きの待合所のない箇所が多く、特



に雨の日の通学でバスを待つ生徒にとって、重い荷物を抱えての待ち時間は苦痛以外の何物でもないと思います。

全てのバス停への設置は難しいかもしれませんが、通学で毎日利用する生徒の多い箇所の待合所の設置を検討していただけないでしょうか。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） この便、バス停が36箇所あるんです。かなり多いです。ですから、それに全て待合所を設置をするということは、非常に財政的負担が大きいということがあります。

このバスを運用をさせていただいておる会社、お受けいただいているのが船鉄です、船木鉄道株式会社なんですが。船鉄のほうに調べていただきましたら、最も乗降頻度、利用頻度が高いバス停が綾木と大田中央です。今後、利用状況を鑑みてバス停を整備するにしても、財政的なことをいつも申し上げるけれども、財政的な負担状況、それから利用頻度等を考えてでき得るものは、やはり乗降客の多いところからということになるかと思えますけれども、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（村上健二君） 山中議員。

10番（山中佳子君） ありがとうございます。

昨日の一般質問の中でもありましたが、来年度以降、美祢高校への入学者がなくなれば、青嶺高校へ通学する生徒もふえるかもしれません。

地元の高校へ行ってほしい、地元美祢市に残ってほしいと思えば、まず足固めが必要だと思います。通学路の環境整備を整え、今、通学している高校生たちが自分たちの子供もこのバスで30年後、40年後も通学させたいと思えるような環境づくりが必要だと思います。

人口の減少はとまりません。若い人たちにこの美祢市に残ってもらうことを考えるのがまず今一番大事なことではないかと思えます。

利用者の多いバス停だけでなく、1人でも2人でも乗降のあるバス停全てへの待合所の設置をお願いして、私の一般質問を終わります。

副議長（村上健二君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。お疲れでございました。

なお、議員の皆さんには、2時15分より、会派代表者会議を開催し、終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりくださいますようお願いをいたします。

午後1時53分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月25日

美祢市議会議長 秋山哲朗

美祢市議会副議長 村上健二

会議録署名議員 竹岡昌治

〃 猶野智和